

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	85.0	98.5	98.5	97.4	94.8		95	保健予防課

指標選定理由	区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	9,349,576千円	5,922,256千円	4,809,696千円	4,458,354千円
事業費	8,560,705千円	5,232,833千円	4,015,600千円	3,812,657千円
人件費	788,871千円	689,423千円	794,096千円	645,697千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆全国の結核罹患率は前年より1.0ポイント減少して8.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。

◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。

◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。

◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。定期接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行ってきたが、「キャッチアップ接種」は6年度末で終了となる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	感染症対策の充実	
主な取組	結核予防	
取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。	
主な実施事業	予防接種事業、結核健診事業、結核DOTS事業	
取組方針2	生活衛生の確保	
主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化	
取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。	
主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1		感染症対策の充実		主管部長(課)		健康部長(保健予防課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課)					
定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に行います。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)			人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)	12.4 (4年)			12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和4年の結核罹患率は減少し、目標値をほぼ達成している。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)			%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6	100		100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、目標値を達成した。これは、新型コロナウイルス感染症の流行が収まったことに伴い、接種控えが解消されたことによる影響等と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算						
トータルコスト		8,865,493千円	5,505,407千円	4,261,245千円	3,926,293千円						
事業費		8,461,256千円	5,152,202千円	3,904,360千円	3,698,210千円						
人件費		404,237千円	353,205千円	356,885千円	228,083千円						
成果と課題											
◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。											
◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。											

取組方針2	生活衛生の確保	主管部長(課)		健康部長(生活衛生課)						
		関係部長(課)		健康部長(健康推進課)						
感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率		%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24	0		2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため								
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。 ◆昨年度より不適率は減少し、目標値の達成を維持している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		484,083千円	416,849千円	548,451千円	532,061千円					
事業費		99,449千円	80,631千円	111,240千円	114,447千円					
人件費		384,634千円	336,218千円	437,211千円	417,614千円					
成果と課題										
◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。 ◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆新型コロナウイルス感染症対策を総括し、新たな感染症の発生に備えるとともに、 感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。 ◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報を的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。 ◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等、生活環境衛生の確保に取り組む。